

「マルチステークホルダー方針」

当社グループは、企業理念・ビジョンのもと、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、社会環境の変化やお客様のニーズの多様化への対応に全社一体となって取り組んでおります。株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創の重要性を認識し、マルチステークホルダーとの適切な協働を継続してまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、活力ある企業であり続けるために、公正かつ透明な環境のなかで社員一人ひとりが個性を発揮し、生き活きとやりがいをもって働けることが重要と考え、ダイバーシティを推進し、多様な人材が主体的な理想を持って活躍できる環境整備を進めております。

人材育成においては、社員一人ひとりの持ち味や主体性、自ら成長しようとする意欲を最大限に尊重し、成長をサポートしています。具体的には、階層毎に必要なスキルや知識の習得を行う階層別研修、次世代を担う中核人材の育成プログラムの導入、海外・ITなどの強化分野における専門的なスキルの獲得に向けた育成プログラム等、積極的な人材投資により生産性向上と付加価値の最大化を実現し、持続的な成長を目指します。

成長により生み出した収益・成果は、社会環境や自社の状況を踏まえ、役割や成果に応じた適正な配分（賃金の引上げ、賞与、報奨等）を行うとともに、おいしさと健康をお届けする企業として、社員においても健康で生き活きと活躍できる企業であることが重要と考え、生活習慣病予防をはじめとした健康増進に向けた取り組みや、従業員エンゲージメント向上活動等、金銭的な報酬以外の部分も含めたトータルでの人的資本投資・環境整備を行うことにより、従業員への持続的な還元を実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和4年12月26日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/22202-05-01-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/22202-05-01-tokyo.pdf)

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社グループでは、社内外のステークホルダーへのアンケートなどを踏まえ、当社グループにとって重要度の高い課題（マテリアリティ）を「エスビー食品ミッション」として特定しています。この「ミッション」のもと、バリューチェーンの各段階において、社会・環境に配慮した商品の提供、環境負荷の低減や、ダイバーシティの推進といったさまざまな活動に継続して取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年3月17日

エスビー食品株式会社

法人名

代表取締役社長 池村 和也

役職・氏名（代表権を有する者）